

使わない切手でふるさと納税

「未使用の切手があれば
町民の方でも」

「やまゆり共同作業所で就労継続支援も」

町では切手(シート)を使ったふるさと納税を受け付けています。所蔵されたまま使用していない切手を寄付していただき、その額面をふるさと納税として受け付ける新しいスタイルの納税です。

通常のふるさと納税と異なり返礼品はありませんが、町内にお住まいの方でもご利用いただける制度です。

寄付いただいた切手は役場の封筒に貼付し、使用します。また、封筒への切手貼付作業は就労継続支援として、町のやまゆり共同作業所に委託しています。



役場で使用している封筒



やまゆり共同作業所による貼付作業



切手でふるさと納税 HP

寄付の流れ

～未使用の切手をご寄付ください～

- ステップ 1** 専用サイトから寄付申込(一次申込)、査定業者に切手送付
- ステップ 2** 切手査定、寄付額確定
- ステップ 3** 専用サイトから確定寄付額による寄付申込(二次申込)
- ステップ 4** 町から寄付者に寄付証明書、税金控除の案内、ワンストップ申請用紙送付



ホームページや専用サイトをご覧いただけない方は企画財政課までご連絡ください。

問い合わせ先 企画財政課企画係(32)3112

後期基本計画の構成と主な事業を紹介

第4章 個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくります

1. 競争力ある農業の振興

主な事業

- ①産地交付金事業
- ②農地利用促進事業
- ③農道等整備資材支給事業

2. 森林資源の保全と活用

主な事業

- ①御代田町森林経営管理事業
- ②松くい虫被害木伐倒駆除事業
- ③緑化活動啓発普及事業

3. 魅力ある商業の振興

主な事業

- ①商業振興イベントの企画と魅力発信
- ②商工業振興補助事業
- ③制度資金保証料補給事業

4. 企業の育成と誘致の推進

主な事業

- ①新たな工業用地の確保
- ②ワーケーション等への対応
- ③工場等立地雇用促進事業

5. 個性ある観光の振興

主な事業

- ①広域観光の推進
- ②インバウンドへの対応
- ③信州・御代田龍神まつり等イベント開催事業

6. 移住者の誘導による定住の促進

主な事業

- ①空き家等登録促進事業
- ②クラインガルテン事業
- ③御代田町ファンクラブ事業

第5章 町民自治と効率的な行政運営のまちをつくります

1. 時代に対応する行政の確立

主な事業

- ①行政改革大綱策定事業
- ②職員研修事業
- ③事務改善事業

2. 健全財政運営の確立

主な事業

- ①財産台帳整備事業
- ②ふるさと納税事業
- ③口座振替推奨事業

3. 住民自治の推進

主な事業

- ①区への加入促進事業
- ②御代田町ふるさと納税住民活動応援事業
- ③防犯灯、交通安全設備設置事業

4. 広報・広聴活動の推進

主な事業

- ①SNS等による情報発信
- ②広報やまゆり配布拡大事業
- ③広聴アンケート事業

5. 高度情報化社会への対応

主な事業

- ①電子申請サービス推進事業
- ②オープンデータ・情報ライブラリー事業
- ③基幹系システムリプレイス事業

6. 広域行政・共同事業の推進

主な事業

- ①広域連合、一部事務組合事業
- ②3市町共同事業
- ③佐久地域定住自立圏事業

問い合わせ先 企画財政課企画係(32)3112